

(社) 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第7回 放射性廃棄物管理分科会 (F2SC) 議事録

1. 日時 平成13年6月6日(水) 13:30~17:00

2. 場所 日本原燃(株) 大会議室

3. 出席者 (敬称略)

(出席委員) 森山(主査), 小川(副主査), 藤原(幹事), 出光, 上田, 坂下, 佐々木, 武部, 豊原, 本山, 山本, 油井, 吉田(13名)

(代理出席委員) 石井(苅込代理)(1名)

(欠席委員) 大江, 馬原(2名)

(常時参加者) 増田(1名)

(事務局) 市園

4. 配付資料

F2SC7-1 第6回 放射性廃棄物管理分科会議事録(案)

F2SC7-2 標準委員会の活動状況

F2SC7-3 放射性廃棄物管理分科会報告書(案)

F2SC7-4 分配係数の測定方法(案)

F2SC7-5 日本原子力学会標準制定スケジュール(案) (原子燃料サイクル専門部会関係)

F2SC7-6 標準作成手引き附属書1(規定) 標準の体裁(案)

参考資料

F2SC7-参考1 平成12年度標準委員会事業報告

F2SC7-参考2 標準作成例

5. 議事

(1) 出席委員の確認

事務局より, 出席者の確認の結果, 16名の委員中13名の委員と1名の代理委員の出席があり, 決議に必要な委員数(11名以上)を満足している旨の報告が行われた。

(2) 前回議事録の確認

前回議事録の確認を行い, 承認された。(F2SC7-1)

(3) 分科会報告書の審議

主担当委員より各項目の変更点を中心に説明があった。主な意見を以下に示す。(F2SC7-3)

- 第1章については, 全体の状況から適宜見直すこと。
- 用語として適切な学術用語が使われているか確認すること。また, 英語の表記も確認すること。
- 各章において第5章との整合性を確認すること。
- 分配係数に沈殿は含まないことは合意できそうである。
- 還元雰囲気における考え方などLLWとHLWでは認識が違ふと思われる。
- 還元雰囲気におけるバッチ法による分配係数測定法についても今後求められる可能性があるが, 現在のところ難しいのではないか。
- LLWとHLWでは, 分配係数測定法についてのニーズが異なるのではないか。
- 接触時間の考え方について諸外国とずれがあるのではないか。標準の条件として1~2週間でも十分ではない場合もある。平衡状態の確認が望ましいが, 多くの人言っているから良いとは言い切れない。
- P101の分配係数の測定条件については, 多くの人に了解が得られるよう注記をすること。
- フィルターについても沈殿の考慮(注意)を追記すること。
- 今回の判断基準, 問題点が分かるように明記したい。
- 標準原案の検討には, 報告書担当分との相互チェックが必要である。
- 第2章の順番については, 固定しないで考えること。
- 有機物の扱いは, 第5章でのエンジニアリングジャッジが第4章から出てくるようにまとめたい。
- 第4章の影響因子の書き方が重要である。
- 第4章と第5章のつながりを考慮して整理すること。
- 第5章から見た各章の並び替えも考慮すること。
- 試料調製や容器選定などの測定法の記載がない。
- エンジニアリングジャッジの根拠が見える形にしておく必要がある。
- 決められない条件があれば, 文書として残しておくことも標準として記載すべきである。
- あとがきは全体の状況から適宜見直す。

(4) 標準原案の審議

武部委員より説明があった。主な意見を以下に示す。(F2SC7-4)

- ・ 高放射能の微量物質など試料が取れないものに対しては、適用範囲など経緯を含めて解説に記載したい。
- ・ 解説を付けないと上部委員会や外部に出すことは好ましくない。
- ・ 適用範囲に“バッチ法”の記載が必要ではないか。
- ・ “濾過”は“ろ過”，“振盪”は“振とう”，“非常時”は“異常時”とする。
- ・ 5.安全のa)～e)は解説に記載する。
- ・ 法律は正式名称を記載すること。
- ・ フィルターの性能は例示するか解説に記載すること。
- ・ 終了時のブランクテストが必要ではないか。
- ・ 試料調製において、あるpHになるように調製は難しい。
- ・ “反応時間”は“反応”とする。
- ・ この標準は、放射能測定の標準ではないため、放射能の測定に関しては他の基準を引用すべきではないか。
- ・ “他の専門書を参照のこと”は明確にする必要がある。
- ・ 引用する規格については見直しが必要である。
- ・ 適用範囲は、報告書P14を参考に分かりやすく記載する必要がある。

(5) 今後の予定

以下に示すスケジュールを確認した。なお、部会委員への資料事前送付は資料作成の時間的制約から今回は行わないこととし、部会及び委員会への報告については、武部委員が補佐として対応することとなった。

6/13(水)まで：標準原案(基準)及び報告書(案)へのコメントを藤原幹事へ送付

6/20(水)：藤原幹事より各委員へ修正版を送付

7/5(木)：原子燃料サイクル専門部会へ中間報告(標準原案及び報告書案)

7/24(火)：(部会の了解を前提に)標準委員会へ中間報告

(部会、委員会への中間報告と平行して、各方面へレビュー依頼を行う)

以上